函館市難病事例検討会実施要領

1 目的

函館市難病患者地域支援対策推進事業実施要綱の第4条第1号に基づき,要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう,保健,医療,福祉関係者による事例検討会を開催し,具体的な支援策を検討するとともに支援に必要な知識を深めることを目的とする。

2 開催回数

概ね年2回とする。

3 開催会場

函館市総合保健センターまたはその他適当と思われる会場にて開催 する。

4 事業対象者

保健, 医療, 福祉関係者等

- 5 事業内容
 - (1) 対象事例

保健、医療、福祉関係機関に事例提供を募り、事例提供者と保健 所担当者で協議して対象事例を選定する。

(2) 疾患理解のための講話 専門医師が事例の疾患に関して講話する。

(3) 支援策の検討

専門医をスーパーバイザーとし、参加者間で具体的な支援策を検討する。

6 周知方法

保健、医療、福祉等関係機関に案内し、参加者を集約する。

7 関係会議等との連携

事例検討会により集積された検討課題については,「函館市難病対策 地域協議会」等と連携し、きめ細かな地域ケアシステムの構築に反映 できるよう十分配慮し調整すること。

附則

この要領は、平成13年9月1日から施行する。

附則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。